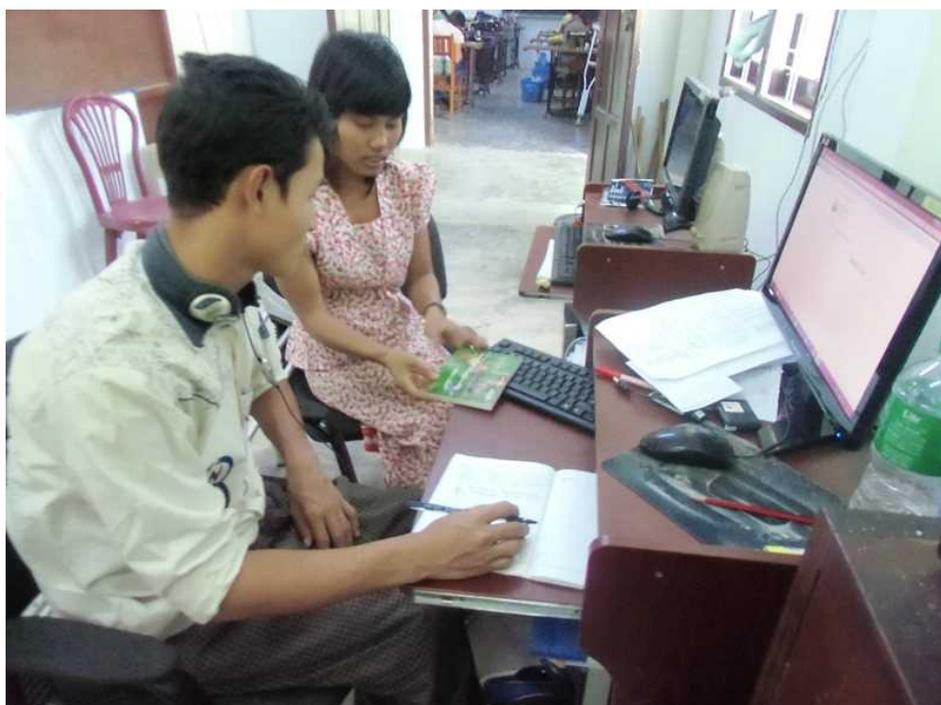


平成 25 年度日本 NGO 連携無償資金協力  
「ヤンゴン地域における障がい者のための就労・就学促進事業」  
第 3 期申請事業



第 2 期では、職業訓練校のカリキュラム強化を行った。理容美容コースでは、デジタルパーマやマニキュアの講習を導入した。訓練生がこのような最新の技術を身に付けることで、卒業後の就労の機会が増える。(撮影：2013 年 11 月 4 日、ヤンゴン市内)



コンピューターコースにおいては、上級者コースを新設し、ビデオ編集等の講習を導入した。(撮影：2014 年 2 月 21 日、ヤンゴン市内)



新しくカリキュラムに取り入れたミシンの修理方法を学ぶ洋裁コースの訓練生。ミシンの修理技術を習得することで、卒業後の店舗開業の際の経費削減にもつながる。(撮影：2014年1月23日、ヤンゴン市内)



理容美容コースの訓練生は、地域の学校や寺院で無料散髪を提供する社会貢献活動を引き続き行っている。(撮影：2014年2月21日、ヤンゴン市内)



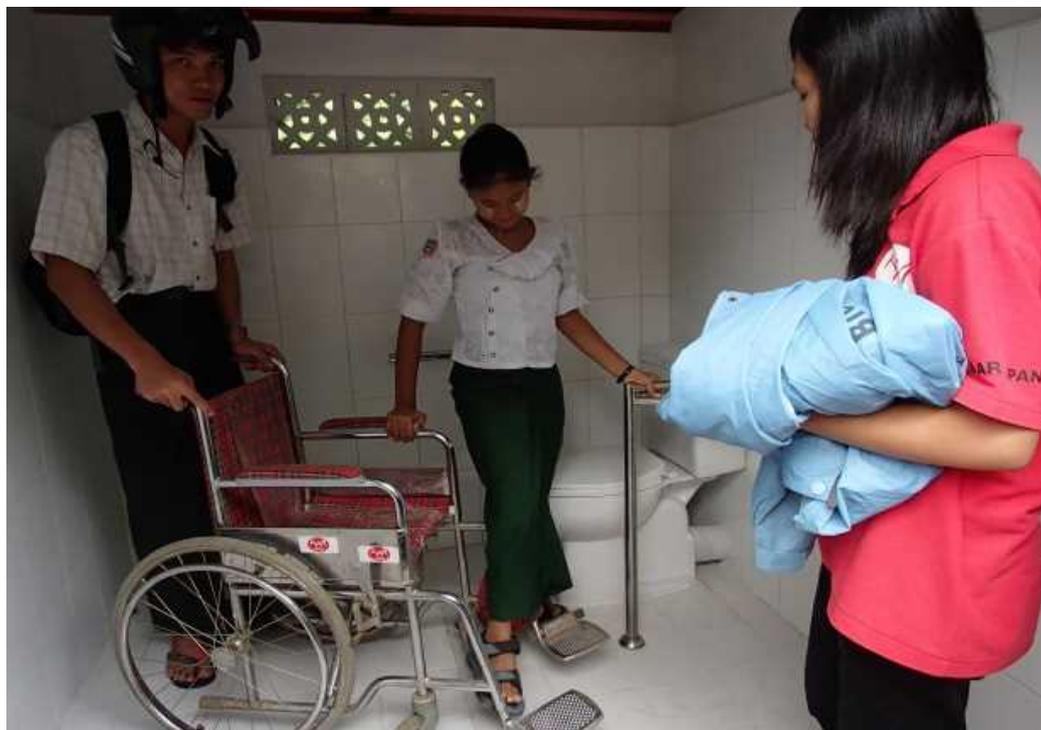
2013 年度第 2 学期の卒業式にて、社会福祉省職員より卒業証書を受け取る洋裁コースの卒業生。第 3 期も、引き続き政府関係者を巻き込みながら活動を実施していく。(撮影：2013 年 8 月 14 日、ヤンゴン市内)



第 1 期、第 2 期を通して、地域において 14 の障がい当事者自助団体を創設した。(撮影：2013 年 7 月 12 日、シュエピター地区)



障がい者の外出を妨げる要因ともなっていた未舗装の道路を舗装した。(撮影：2013年8月15日、シュエピター地区)



また、地域の学校3校において、学校内の通路を舗装し、車いす対応トイレを建設したことで、障がい児・障がい者の学校へのアクセスが向上した。(撮影：2013年6月13日、ダラ地区)



対象地域において障がい児が通う学校を定期的に訪問し、通学に問題がないか等を教員と話し合う。写真左は当会駐在員。(撮影：2013年6月20日、ダラ地区)



現在、約 140 名の障がい児が、当会の支援を通じて、普通学校での教育やノンフォーマル教育を受けている。(撮影：2013年6月25日、シュエピター地区)